

特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟 2024年度第3回理事会議事録

日 時 2024年11月9日(土) 13:30~16:00

場 所 日本財団パラスポーツサポートセンター内会議室 Japan
およびオンライン会議(Zoom)

出席者

理 事 8名中8名出席

対面出席 田口亜希理事、粟生由紀理事、岸高清理事

オンライン出席 馬渡崇理事、成山悟史理事、

久米高治理事、北村綱為理事

委任状出席 野口尚伸理事(田口亜希理事に委任)

監 事 対面出席 菅野利雄監事

陪 席 長谷川勝壽会長、ハイパフォーマンスディレクター 田中辰美

議事録署名人: 粟生由紀理事、岸高清理事

長谷川会長から、議長は田口理事が務めるように指示があり、異議なく承認された。

田口理事から、議事録署名人に岸高理事、粟生理事の二名が提案され、異議なく承認された。

〈長谷川勝壽会長挨拶〉

今回は、非常に難しい問題もあり、時間内に終わられるか不明な状況だが、理事皆様の協力を得て、全ての審議を終えられるようにしたい。今後、臨時理事会を開かなければ行けない状況となるかもしれない、その時は審議の方をお願いしたい。

【審議事項】

〈第1号議案〉 選手強化部会メンバー追加報告(審議事項)

田中 HPD より選手強化部会メンバー追加報告についての説明がされた。

北村トレーナーが選手強化部会を退任されたため、後任として奥山トレーナーが就任されることについて異議なく承認された。

馬渡理事より提示資料の誤りについて指摘があり、中重ナショナルコーチはピストルを追記、野口ナショナルコーチはライフルに資料を修正することとした。

粟生理事よりライフルのナショナルコーチについて猪坂コーチと野口コーチの責任範囲についての質問があり、田中 HPD より両コーチの責任範囲はほぼ同様で、猪坂コーチの動きをみて、野口コーチに継承もしており、強化、育成は、3名でおこなっているとの説明がされた。

北村理事より当議案は報告事項か審議事項かが不明との意見があり、現時点では日本パラ射撃連盟(以下、「当連盟」という)に委員会の運用規定がないため、岸高理事より各委員会規程を作成すべきとの意見があった。

田口理事より選手強化部会は委員会ではなく、現状選手強化・普及委員会の中の一つの部会との位置づけであるが、委員会と重複しており組織について改めて整理し、強化部会の位置付けを今後議論する必要があるとの発言があった。

<第2号議案> 育成指定選手の解除(強化選手指定による)について

田中HPDより金尾克選手が強化指定選手になったことにより育成指定選手から解除されるとの説明がされ、審議の後、異議なく承認された。

<第3号議案> ロス 2028 パラリンピック競技大会 強化方針

田中 HPD よりロス 2028 パラリンピック競技大会に向けての強化方針として、方策の見直し、スタッフ、ターゲットアスリート、ロス大会までの国際大会派遣計画、発掘、育成、ロス大会に向けてのマイルストーンについて説明がされた。

田口理事より資料に記載の方策の見直し時期について確認があり、田中HPDより基本的には 2025 年度から行う方策としていると説明がされた。

岸高理事より MQS 獲得について、パリ大会前は新型コロナウイルス感染症で杭州アジアパラ競技大会が 1 年後ろ倒しとなったため、MQS が取りやすいタイミングだったという意味かとの確認があった。また、パリ大会でのメダル獲得による強化費などの助成金について JPC のランク付けはされているかとの質問があり、田中 HPD よりランク付けされていると回答があった。

岸高理事より限られた資金の中で、優先順位をつけて用途を議論すべき、またロス大会までの 4 年間の 1 年目に重要なことを強化部会で議論し、理事会に提示すべきとの意見があった。

田口理事よりロス大会の目標に記載のメダル、入賞の種目について質問があり、田中HPDよりメダル1つは、ライフル水田選手を想定、出場人数 4 名はライフル種目を想定しているとの説明がされた。

田口理事より方針の見直しの銃器に対する知識の向上、実施、メカニックの招聘について専任スタッフには記載されていない点についても指摘がされた。田中HPDより専任スタッフではなく単発で銃砲店のスタッフなどを合宿に招聘し銃器のアドバイスを行っていただく説明がされた。

田口理事よりターゲットアスリートについてロス大会のメダル・入賞が期待されるアスリートのことを指しているのか、またスタッフについて、2025 年度のみか、2028 年度までか不明なため、理事会で決裁を諮る際は明確に記載することとの意見があった。

北村理事より長期的な内容が粗大に記載されているが、今後詳細な戦略プランの提出依頼があり、田中HPDより詳細な強化戦略プランを追って提出するとの回答があった。

北村理事より 2027 年世界選手権への派遣について質問があり、田中HPDより強化指定選手全員を派遣するという意味であると説明された。

粟生理事よりロス大会に向けて、ピストル出場の目標を立てるべきと意見があった。また

方策の見直し2の競技会の増加に対しては、パラのみの試合運営は費用がかかるため日本ライフル射撃協会(以下、「日ラ」という)に協業の提案をすべきと意見があった。ただし前年度には、日ラの試合日程が決定するため、前年度初めには相談すべきとのアドバイスもあった。

栗生理事よりヘッドコーチの必要性に対しても質問があり、田口理事からヘッドコーチ必須はJPCの方針、現在の人員より出すことも可能との説明がされた。またNTC使用の条件を上げて、より多くのパラ選手が使用できるようにしてはとの意見があった。田中HPDより強化の方針で、今後は次期選手も使用できるようにしたと説明された。

栗生理事よりオリの選手が複数出場している試合にパラの選手も出場して経験を積んでほしいという意見があり、岸高理事よりG1, G2の大会は12月には発表されるので、パラとして出場しやすいところ大会を検討し相談すべきと意見があった。またその際はパラ側も役員を出す必要があると意見があった。

菅野監事より強化方針は、1年ごとのスケジュールを作るべきと意見があった。

田中HPDより全日本パラの準備などで理事会用の強化資料の提出が切後となったことについて謝罪があった。

本日の理事会で専任スタッフの役割、勤務時間、謝金の配分について提出があると想定していたが、田中HPDより提出されなかったため、1月に臨時理事会を開催し決裁することとした。

<第4号議案> ローダー規程報告

田中HPDより警察庁から国際大会開催有無に関わらず、国内でのローダーの使用は問題ないと回答があったことが説明された。またローダーについては、選手と同等の銃の知識がある人であれば認められるとされた。ローダーが行える範囲について、サイト調整および弾込めのみと報告された。

岸高理事より選手の親族もローダーとなれることが最終目標であることを警視庁に伝えしたが、警察庁は、指導員並みに銃の知識がある人がローダーと認識されていたと報告があった。

当連盟で作成するローダー規程は、猟銃等講習会を受講・合格し、さらに当連盟で教育を行い証明証を発行するのが良い。規程案を作成し、警察庁に確認、許可を得たら理事会に諮るべきとした。

この回答を基にローダーの制度化を進めることを承認した。

<第5号議案> 定款変更

TMI法律事務所の角藤弁護士に定款の確認を依頼、指摘事項について理事会で修正する方向性を確認した。

岸高理事より定款変更は新たな事務所所在地となる東京都の許可が必要であり、現在は無効な状態のため、有効な状態に修正を行い、臨時総会にて決裁を行い、東京都に提出して有効な状態にするべきと指摘があった。NPO法人法では、いずれの理事も法人の代表

となることができると定められており、定款に契約書の締結など具体的な業務を記載し事務的には進めることが可能。また会長の具体的な業務を記載する案などの意見があった。

現状、定款の変更は避けられないため、会長及び副会長は、必ずしも理事であることを要しないと定款を変更する方向で承認された。今後代表を専務理事にすることを検討を行っていく。

<第6号議案> 連盟事務局運営体制

田口理事より当連盟事務局運営体制の課題について説明がされた。

菅野監事より事務局長の設置について意見があり、現在の事務局の体制は事務局長が不在のため好ましくないと意見があった。また日ラの理事を当連盟理事ではない田中HPDが当連盟代表として就任しているのはふさわしくないと指摘があった。

岸高理事に事務局長に就任いただく提案が出たが、当連盟理事に就任して日も浅く、またご自身の仕事の都合などもあり、現状事務局長を引き受けることは難しいと難色を示された。

当連盟の方向性として、委員会の設置、修正等を行っていくことで決定をした。

<第7号議案> 東京都2025デフリンピック強化補助金

田中HPDより東京都2025デフリンピック強化補助金について説明がされた。

日本ろう者ライフル射撃協会(以下、「デフラ」という)は設立されて日が浅く、また任意団体のため、東京都よりデフラに代わり当連盟に強化補助金の契約締結依頼があった。

田口理事より問題発生時の責任の所在について確認があり、田中HPDより一部責任が生じる認識であると発言があった。

田中HPDの発言を受け、岸高理事よりデフラは法人格がないため問題等が発生した際は法人格があるところが責任を取らなければいけないが、内容を確認したところ、当連盟で監査を行い不正を防ぐことは可能とし、会計書類を確認するという前提で進めるべきとの意見があった。

デフラ桂会長と当連盟は契約締結し、会計書類の作成はすべてデフラで行うことを前提とし、2つの交付書、申請書をデフラに代わって当連盟から提出することについて異議なく承認された。

【報告事項】


<第1号> 法人格の変更

TMI法律事務所の角藤弁護士からの意見の説明がされた。

田口理事より手続きとしては、NPO法人を解散し、一般社団法人を設立するということの説明がされた。

現状の定款では、NPO法人を解散する際は財産はパラスポーツ協会に譲渡するものとされており、一般社団法人を立ち上げたときの原資がなくなってしまうのが懸念された。県庁などに聞き、どのようにしたらできるのか、検証が必要とされた。

2024年11月13日



議事録署名人
特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟

議長

田口 重希




理事

岸 高 清



理事



粟生 由紀



以上

100



100

